

お手数をおかけ致しまして誠に申し訳ございませんが、生徒の登校につきまして、登校に関する意見書への記入をよろしくお願い申し上げます。

## 学校感染症に係る登校に関する意見書

下記の児童の疾患につきまして、出席停止措置に係るご意見をいただきたく存じます。お忙しいところまことに恐れ入りますが、以下にご記入の上、保護者にお渡しくださいますようお願い申し上げます。

1. 年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

2. 欠席をした最初の日 平成 年 月 日 ( )  
(上記1,2につきましては、保護者の方がご記入ください)

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、  
感染のおそれがきわめて少なくなったので平成 年 月 日 からの登校が可能と判断しました。

- 第1種感染症  ( ) [感染のおそれなし]
- 第2種感染症  インフルエンザ (A型・B型) [発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過]  
 麻疹 [解熱後3日経過]  水痘 [すべての発疹の痂皮化]  
 風疹 [発疹消失]  咽頭結膜熱 [主要症状消失後2日経過]  
 百日咳 [特有の咳消失または5日間の適正な抗菌物質製剤治療が終了するまで]  
 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出現後5日経過し、かつ全身症状が良好]  
 結核および髄膜炎性髄膜炎 [感染のおそれなし]  髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]
- 第3種感染症  流行性角結膜炎  急性出血性結膜炎
- [感染のおそれなし]  腸管出血性大腸菌感染症(\*) (\*便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である。  
 コレラ  細菌性赤痢  腸チフス  パラチフス

第3種その他の感染症 [①～④は出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

- ①A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)  
 ②アデノウイルス感染症  
 ③感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)  
 ④急性細気管支炎 (主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)  
 ( )

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

- マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・ ( )

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような症状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん  
よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛  
がんこな咳 唾液腺の肥大

■ その他の意見 ( )

平成 年 月 日

医療機関名:

所在地:

診察医師名 (診察した医師に限る):

<参考> 大阪府医師会学校医部会作成版 (平成24年4月学校保健安全法改正に準拠)

※ 上記と同様の内容であれば、各医療機関が発行する別書式による報告でもかまいません。

☆コピーしてご利用ください。